



ハウスオブシェイリー

「こだわりの店」や武道具店を存続させるため 市民のみなさん！白紙撤回に強力な応援を！

新町西再開発区域内は「シャッターを閉めた店」が目立ちますが、その区域内で、まじめに営業し生活している十軒あまりの地権者（地権者は全部で五十四名）の方々が「再開発断固反対」の声を挙げています。その内の二軒が「お店の入り口」に看板を掲げられていますので紹介します。場所は、新町橋交番通りを西に入った「ハウスオブシェイリー」と「新居武道具店」ぜひご覧頂ければと思います。

ハウスオブシェイリーの看板

「皆さん、この喫茶店「ハウスオブシェイリー」は、私の命の次に大切な徳島の財産とも自負する「こだわりの店」なのです。

原徳島市政は、この店を強制的に再開発区域に組み込みました。私以外にもこの地域で真面目に営業し、生活している十軒あまりの方々を強制的に追い出すのが新町西再開発です。

皆さん、ハウスオブシェイリーを存続させる為、強力な応援をよろしくお願い致します。



ハウスオブ
シェイリー
記井正文

新居武道具店の看板

「原徳島市政は、私たちの税金を二億円も使って、隣の生命保険ビルと駐車場を買い、最大の地権者にの



左から新町橋交番、公園、生命保険ビル（市が2億円で購入）、新居武道具店のビル、生命保険の駐車場（市が買収）

し上がりました。

私たちが家族の暮らすこのビルを、相談もなく勝手に組み込みました。私たちが家族は、生活の糧である新居武道具店（創業明治元年）を取りあげられたら、行く当てもなく途方にくれてしまいます。

皆さん、この計画の白紙撤回に協力して下さい。宜しくお願い致します。



新居
武道具店
新居 新

「ホッとニュースNO106で、二人の反対する地権者の声を紹介しましたが、その後、新居武道具

新居新さんの手記

店の新居新さんからも「手記」が寄せられましたので紹介致します。



「私は新町西再開発地権者の新居幸子の息子です。新居邸（新居ビル）は、市が明治安田生命所有のビルと駐車場を買い取った現在は、川沿いにある民間唯一の地権者です。

私が生まれる以前から新居武道具店（創業明治元年）を営んでいます。私たちが暮らすこのビルを、原徳島市政は最大の地権者となり、相談もなく勝手に後から再開発に組み込みました。

私たちが家族は、生活の糧である武道具店を取られると、行く当てもなく途方にくれてしまいます。

市が所有する新町橋公園を温存し、人の財産を詐取る目的での計画をたて、私たち家族の生活を脅かすことは、尖閣諸島を奪おうとする亡国より悪質です。

皆さん、この理不尽な計画の白紙撤回に協力して下さい。宜しく願います。」

地権者の強制追い出し先頭に立つ原徳島市政 地権者や市民との面会申し入れも拒絶する原市長

新町西再開発の最大の地権者は原徳島市政です。一年半前、市民の税金を二億円も使って（表面に紹介してある）生命保険会社のビルと駐車場一千㎡を取得。新町西再開発に反対する十軒ほどの地権者を、強制的に追い出す先頭に立っています。

「強制追い出しは止めて」と 市長への面会求めるが…拒否

四月二十八日、「原市長は、地権者を強制的に追い出すのを止めて



原市長に、新町西再開発の違法な支出金返還求め 二百十七名が住民監査請求

を市民に縦覧した上、意見書を募集し、約一年半前、都市計画決定し

上の写真は表面と同じものなんです。徳島市が買収した中央の建物を中心に川沿いに「住宅棟を建てる」案を推進する準備組合に支出したお金を返還させるよう「二百十七名が監査請求しました。」



真ん中が太田氏 左が記井氏 右が秘書課長

「新町西再開発の白紙撤回を求める市民の会」が原市長に提出した

原市長への

「申し入れ書」

私たちをはじめとする有志は、徳島市監査委員に対し、住民監査請求を行いました。

監査請求は、小ホール及び住宅の位置の変更は都市計画決定の変更にあたるとしており、そつであるならば、準備組合のなした位置の変更決定が違法なものとなり、準備組合は金員を徳島市に返還しなければなりません。

また徳島市は、徳島市は都市計画決定をやり直さなければならず、市民への縦覧、意見書の募集を行い、都市計画審議会の議を経て、都市計画決定の変更手続きをなさねばなりません。それまでの間、新町西地区再開発事業に関する予算の執行はできなくなります。

私たちは、本件位置の変更は準備組合からなされたものという形式はとっているが、徳島市が主導で組合に押し付けたものであり、徳島市が責任を負わなければならないと考えています。

元来、本件再開発事業は、組合施工という形をとっているが、保留床のすべてを徳島市が音芸ホールとして

買い取り、明治安田生命ビルを購入したことにより、徳島市が最大の地権者になっており、徳島市の意向がすべてに反映することになっていきます。

しかし、議会での答弁を聞いていても、準備組合を前面に立てた答弁であり、納得できるものではありません。そこで以下の事項について申し入れます。

1. 市民の多くは、この計画に疑問を持っている。このことを理解して、再開事業を中止すること
2. 議会だけでなく、市民にも意見を聞くこと
3. 文化センターの耐震診断中は、新町西再開発事業を休止すること。少なくとも、監査請求中の休止を求める。
4. 地権者の中に明確に反対の意向を表明している人々があり、これらの方々を含む、すべての地権者が納得するまで、市民の税金を二億円も使って最大の地権者になった徳島市は、組合設立同意書に署名しないこと。
5. 徳島市は、すべての地権者が納得するまで、組合設立を認めないこと。